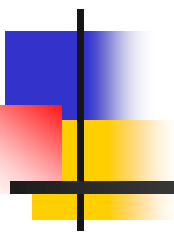


災害情報伝達に関するセミナー

ー地域の特性・実情に最適な災害情報伝達手段の整備に向けてー

～相次ぐ大規模災害の発生を受けて“伝える”から“伝わる”へ災害情報伝達のあり方を考える～



災害情報伝達の いまとこれから

東京大学東京大学大学院情報学環

総合防災情報研究センター

特任助教 宇田川真之

豪雨災害への対応 (避難行動)

1. 豪雨災害の発生する前に逃げる。
→ 情報をとって、早めに対応する。

- ・気象や河川・砂防の情報
- ・役所からの避難勧告など
- ・前兆現象を知覚する

2. 逃げるときは、安全な避難・退避場所へ、
安全な通り道で逃げる

- あらかじめ話し合い、知っておく。
- ・ハザードマップ など

災害対策基本法の改正 (H25.6)

災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要

平成25年6月21日公布

背景

- 東日本大震災を踏まえた法制上の課題のうち、緊急を要するものについては、昨年6月に行った災害対策基本法の「第1弾」改正にて措置したところ。その際、改正法の附則及び附帯決議により引き続き検討すべきとされた諸課題について、中央防災会議「防災対策推進検討会議」の最終報告（同年7月）も踏まえ、さらなる改正を実施するもの

法律の概要

2 住民等の円滑かつ安全な避難の確保

- 市町村長は、学校等の一定期間滞在するための避難所と区別して、安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を、緊急時の避難場所としてあらかじめ指定すること。
- 市町村長は、高齢者、障害者等の災害時の避難に特に配慮を要する者について名簿を作成し、本人からの同意を得て消防、民生委員等の関係者にあらかじめ情報提供するものとするほか、名簿の作成に際し必要な個人情報を利用できることとすること。
- 的確な避難指示等のため、市町村長から助言を求められた国（地方気象台等）又は都道府県に応答義務を課すこと。
- 市町村長は、防災マップの作成等に努めること。等

”避難場所”“避難行動”の分類

4 防災への取組の強化

- 「減災」の考え方等、災害対策の基本理念を明確化すること。
- 災害応急対策等に関する事業者について、災害時に必要な事業活動の継続に努めることを責務とするとともに、国及び地方公共団体と民間事業者との協定締結を促進すること。
- 住民の責務に生活必需物資の備蓄等を明記するとともに、市と。等

「避難行動要支援者」の対策

5 その他

- 災害の定義の例示に、崖崩れ・土石流・地滑りを加えること。
- 特定非常災害法について、相続の承認又は放棄をすべき期間に関する民法の特例を設けること。等

平成21年台風第9号佐用町 (中小河川の水害)

- どこで、多くの人々が亡くなったのか？

夜、水が溢れてた後に、
避難所に逃げる途中で、
水に、のみこまれた



避難勧告等の判断・伝達マニュアル 作成ガイドラインの改訂(H26.4)

避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン

主な経緯

平成17年3月 旧ガイドライン策定

平成17年9月 土砂災害警戒情報の運用開始

平成18年9月 指定河川洪水予報の見直し

平成23年3月 東日本大震災発生

平成25年6月 災害対策基本法の改正

(住民の円滑かつ安全な避難の確保に関する事項等)

平成25年8月 特別警報の運用開始

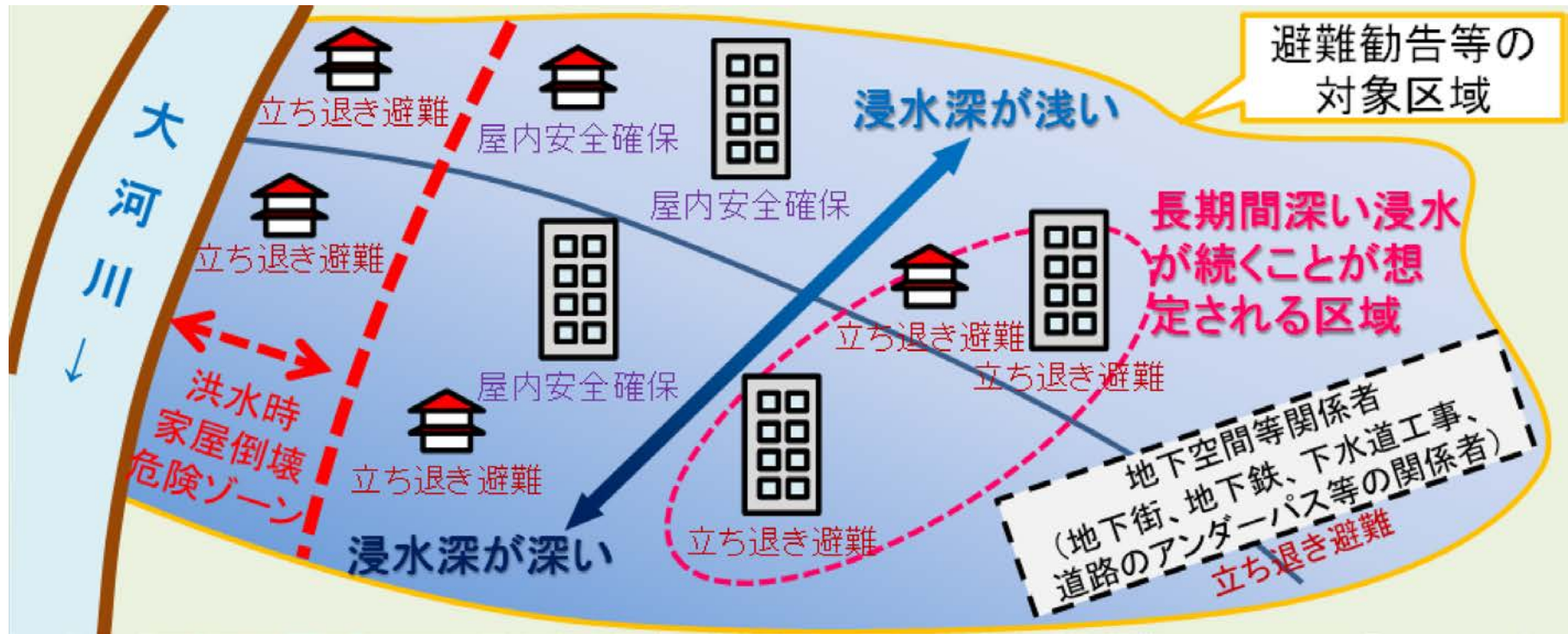
新たな制度やこれまでの災害の教訓を踏まえて改定

主な変更点

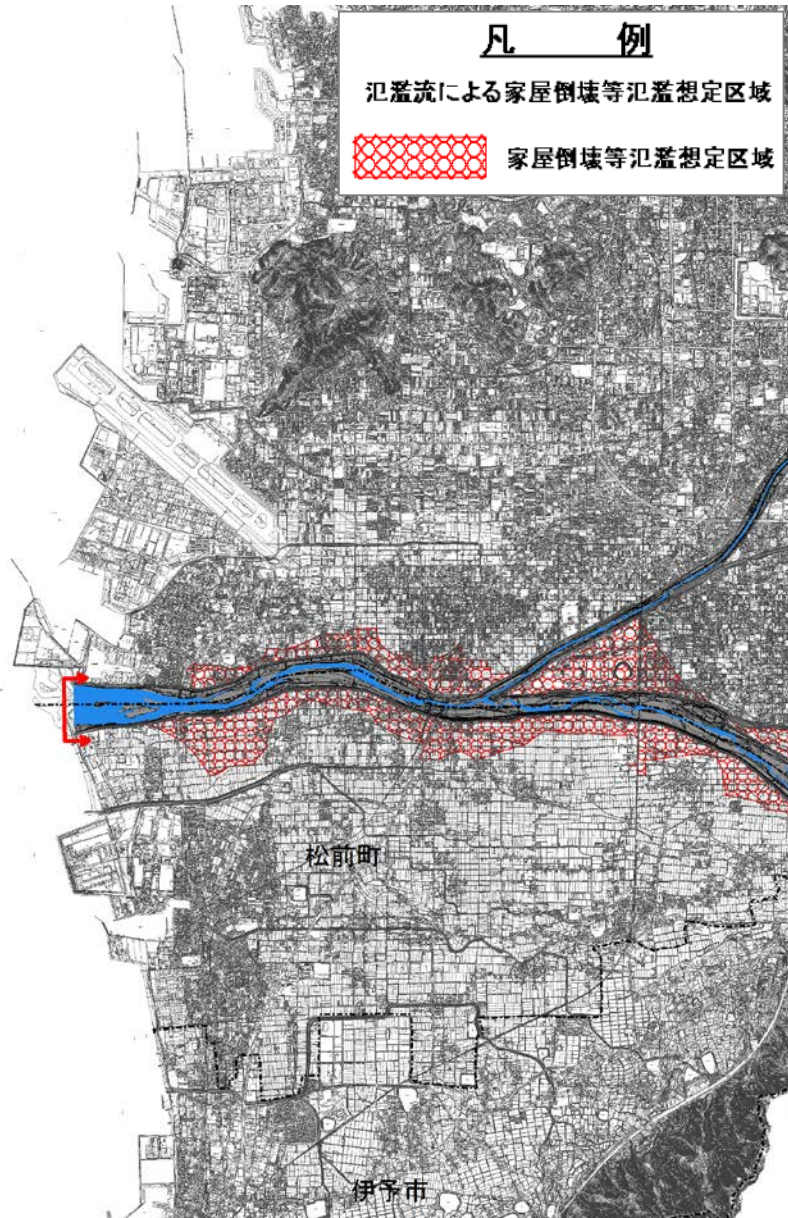
「避難」に関する考え方をあらためて整理

- 「避難」は、災害から命を守るための行動であることをあらためて定義した
- 従来の避難所への避難だけでなく、家屋内に留まって安全を確保することも「避難行動」の一つとした
→ 「立ち退き避難」と「屋内安全確保」
- 災害種別毎に、命を脅かす危険性がある事象、立ち退き避難が必要な区域の考え方を示した
- 市町村が発令する避難勧告等は、空振りをおそれず、早めに出すことを基本とした
→ 避難が必要な状況が夜間・早朝となる場合に「避難準備情報」を発令

避難勧告等の判断・伝達マニュアル 作成ガイドラインの改訂(H27.8)

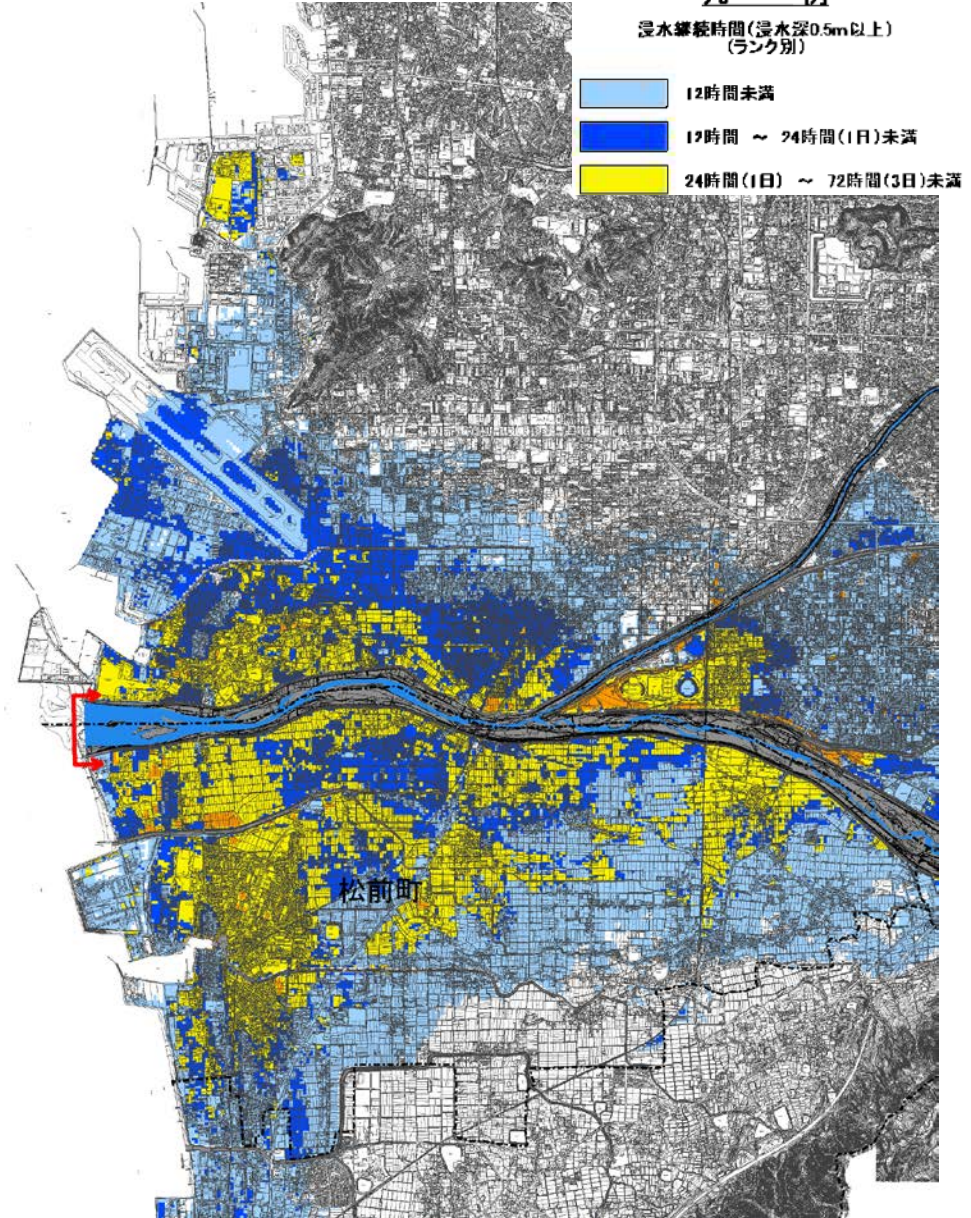


家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)



重信川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流))

浸水継続時間



重信川 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)

避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(平成27年8月改定)

主な経緯

平成17年 3月	ガイドラインの策定
平成26年 4月	ガイドラインの全面改定
平成26年 8月	広島市において大規模な土砂災害が発生
平成26年11月	土砂災害防止法の改正
平成27年 5月	水防法の改正
平成27年 6月	中央防災会議「総合的な土砂災害対策検討WG」報告

主な変更点

避難場所・避難行動

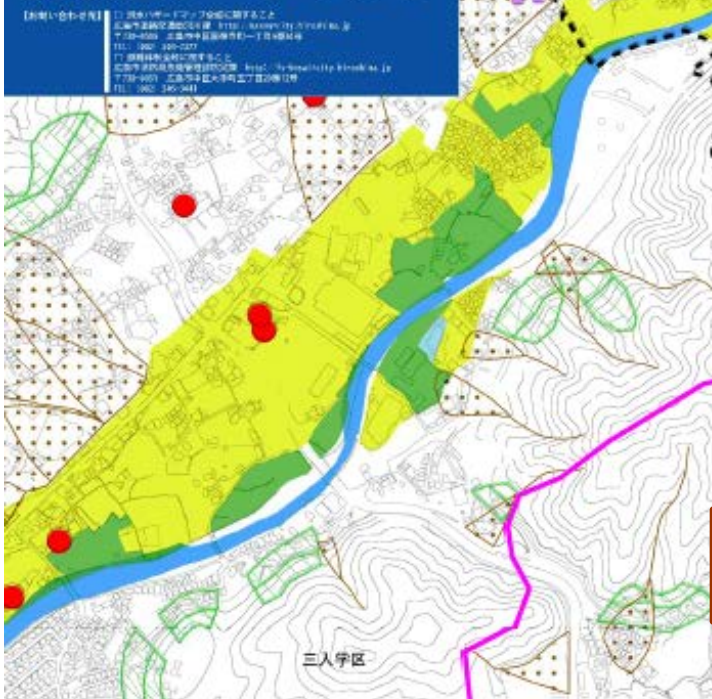
- 避難場所を避難準備情報の発令段階から開設し始め、避難勧告発令までの開設完了を推奨
- 避難勧告の発令基準を満たしたら、避難場所の開設を終えていなくとも避難勧告を発令
- 災害が切迫した状況では、以下も避難行動として周知
 - 「緊急的な待避場所」への避難（近隣のより安全な場所、より安全な建物等）
 - 「屋内での安全確保措置」（屋内のより安全な場所への移動）

土砂災害を対象とした避難勧告等の発令

- 避難勧告等発令タイミングや発令対象地域の判断情報に、土砂災害に関するメッシュ情報を活用（改めて強調）
- 市町村の面積の広さ、地形、地域の実情等に応じて、発令対象地域をできるだけ絞り込む（市町村をあらかじめいくつかの地域に分割して、避難勧告等の発令対象地域として設定）

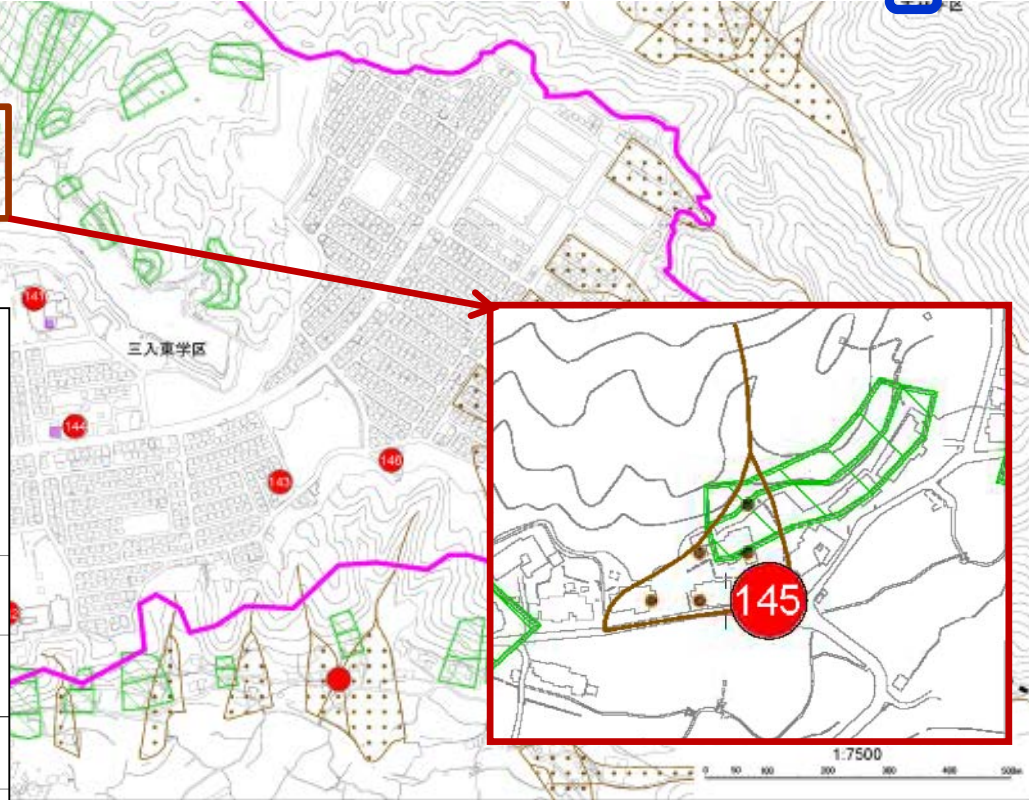
避難場所一覧

広島市（三入東学区）
洪水ハザードマップ



(安佐北区)

学区	番号	名称	所在地	電話番号	階数	洪水	土砂	高潮	地震
三入東	138	三入東小学校	三入東一丁目3-1	818-1755	4	○	○	○	○
	139	三入東児童館	三入東一丁目10-5	818-6741	2	○	○	○	—
	140	三入中学校	三入東一丁目7-1	818-0301	4	○	○	○	—
	141	県立広島北特別支援学校	三入東一丁目25-1	818-1201	3	○	○	○	—
	142	市立安佐北高等学校	三入東一丁目14-1	818-0600	4	○	○	○	—
	143	三入東幼稚園	三入東一丁目55-8	818-1133	2	○	○	○	—
	144	桐陽台 コミュニティセンター	三入東一丁目30-20		2	○	○	○	—
	145	山田自治会集会所	可部町桐原2115-5		1	○	—	○	—
146	三入東学区集会所	三入東二丁目7-14		2	○	○	○	—	



施設等

- 避難場所（洪水、土砂、高潮、地震の災害種別に応じた施設を合わせて表示しています。）
- 区役所（区災害対策本部）
- Y 消防署
- ⊗ 警察署
- 冠水するおそれのある道路等
- 地下街等
- 小学校区
- 災害時要援護者利用施設（高齢者、障害者、乳幼児等が利用する施設など）
- ▲ 水位観測所
- 下水道ポンプ場
- ◎ 防災行政無線屋外受信機

危険箇所等

- 土砂災害警戒区域
土砂災害（土石流災害、がけ崩れ災害、地すべり災害）が発生した場合に住民の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域です。
- 土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域のうち土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域です。
- 土石流危険溪流
土石流発生のおそれがあり、人家や公共施設に被害（土石流災害）の生じる恐れのある溪流（箇所）です。
- 急傾斜地崩壊危険箇所
傾斜度30度以上、高さ5メートル以上の急傾斜地で人家や公共施設に被害（がけ崩れ災害）を生じる恐れのある箇所です。

伊達な うわじま安心ナビ



**災害種別ごとの
リスク、避難場所の表示**

避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(平成27年8月改定)

主な変更点

避難場所・避難行動

- 避難場所を避難準備情報の発令段階から開設し始め、避難勧告発令までの開設完了を推奨
- 避難勧告の発令基準を満たしたら、避難場所の開設を終えていなくとも避難勧告を発令
- 災害が切迫した状況では、以下も避難行動として周知
 - 「緊急的な待避場所」への避難（近隣のより安全な場所、より安全な建物等）
 - 「屋内での安全確保措置」（屋内のより安全な場所への移動）

土砂災害を対象とした避難勧告等の発令

- 避難勧告等発令タイミングや発令対象地域の判断情報に、土砂災害に関するメッシュ情報を活用（改めて強調）
- 市町村の面積の広さ、地形、地域の実情等に応じて、発令対象地域をできるだけ絞り込む（市町村をあらかじめいくつかの地域に分割して、避難勧告等の発令対象地域として設定）

避難勧告等の情報伝達

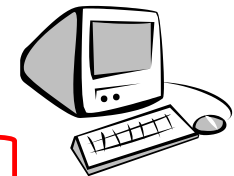
- Lアラートの活用を推奨
- 住民への情報伝達では、PUSH型とPULL型の双方を組み合わせで多様化・多重化（改めて強調）
- 避難勧告等の発令に係る情報伝達については、伝達する範囲をあらかじめ検討することを推奨（同報系防災行政無線等のPUSH型手段を活用）

佐用町検証委員会報告書

(情報収集・分析、発令判断、伝達)

■ 情報収集・分析、処理体制

- 観測・予測システムの有効活用
- 専門家(気象台予報官など)への問合せ
- 住民・消防等からの大量の電話を記録・整理する計画(ワークフロー・様式)、人員体制確保
- 住民現地モニターを計画的に設置



習熟職員

応援職員



- 本所では、評価・分析機能の強化と、要員の育成
- 意思決定役割は、本所が一括して担当

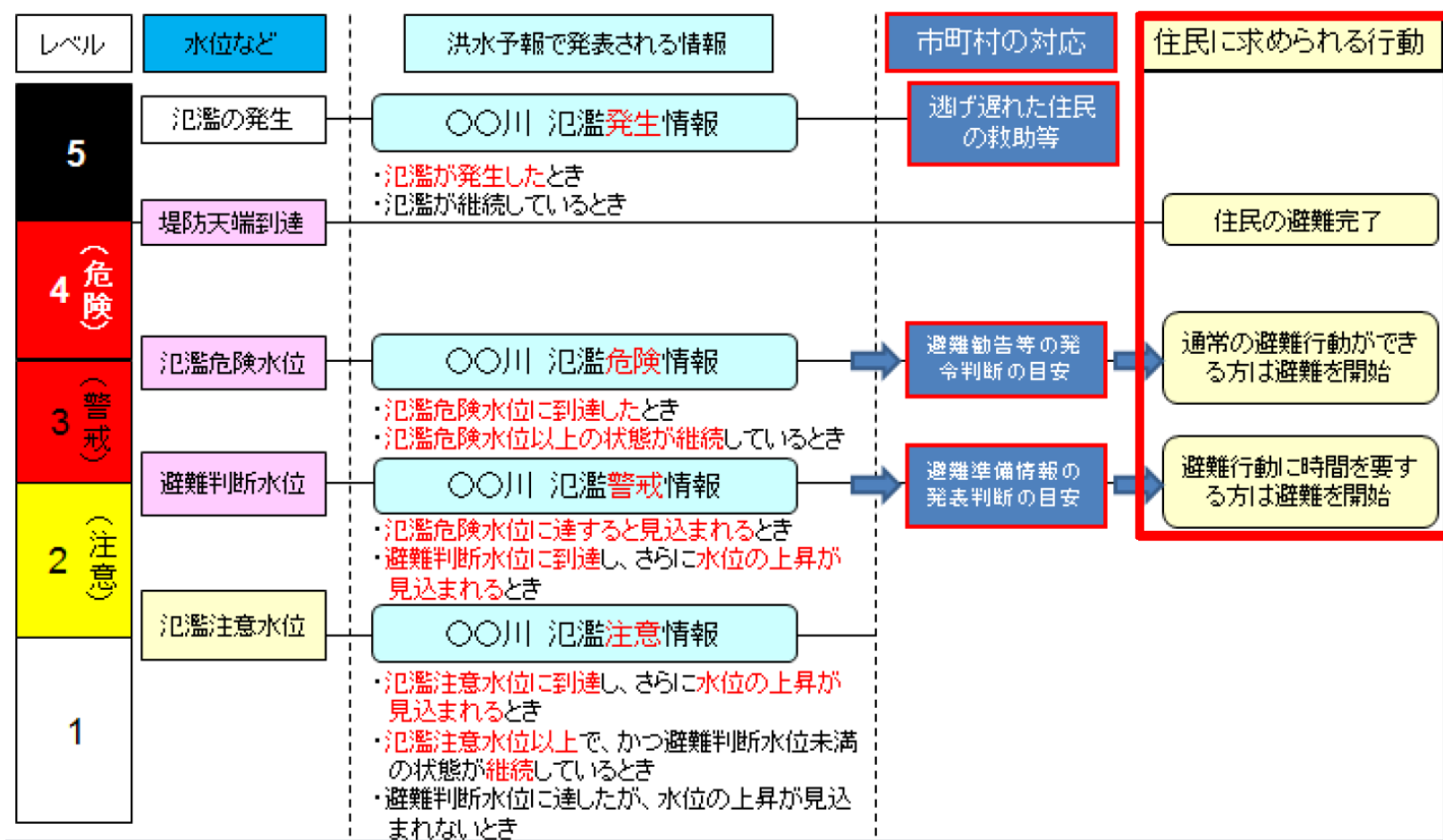
河川種別と 洪水に関する重要情報

大 ← 流域面積・洪水時の被害 → 小

河川の分類	洪水予報河川	水位周知河川	その他河川
洪水に関する重要な情報	<ul style="list-style-type: none"> 指定河川洪水予報 リアルタイム河川水位(川の防災情報) 	<ul style="list-style-type: none"> 水位到達情報 リアルタイム河川水位(川の防災情報) 洪水警報・注意報 洪水警報の危険度分布 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水警報・注意報 洪水警報の危険度分布

- 洪水予報河川の外水氾濫については、洪水警報の危険度分布ではなく、河川管理者と気象台が共同で発表している指定河川洪水予報等を踏まえて避難勧告等が発令されますので、それらに留意し、適切な避難行動を心がけてください。
- 水位周知河川については、自治体の避難情報や河川の水位情報とともに「洪水警報の危険度分布」も参考に、実際に河川の水位が上昇するより前の早い段階からの早めの避難を心がけてください。

避難勧告発表の目安にする水位 と指定河川洪水予報

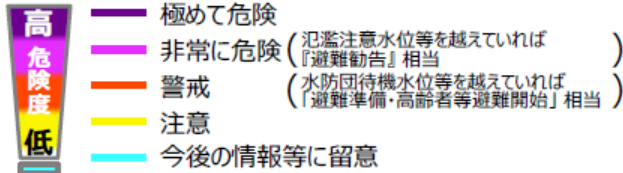


洪水警報の危険度分布



洪水予報河川

洪水警報の危険度分布



洪水警報の危険度分布は、指定河川洪水予報の発表対象でない中小河川（「水位周知河川」、「その他河川」）の洪水災害発生の危険度の高まりを、地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報です。常時10分毎に更新しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。危険度の急上昇にも対処するため、危険度の判定には3時間先の未来までの流域雨量指数の予測値を用いています。特に「非常に危険」（薄い紫色）が出現して氾濫注意水位等を越えたら避難を開始してください。

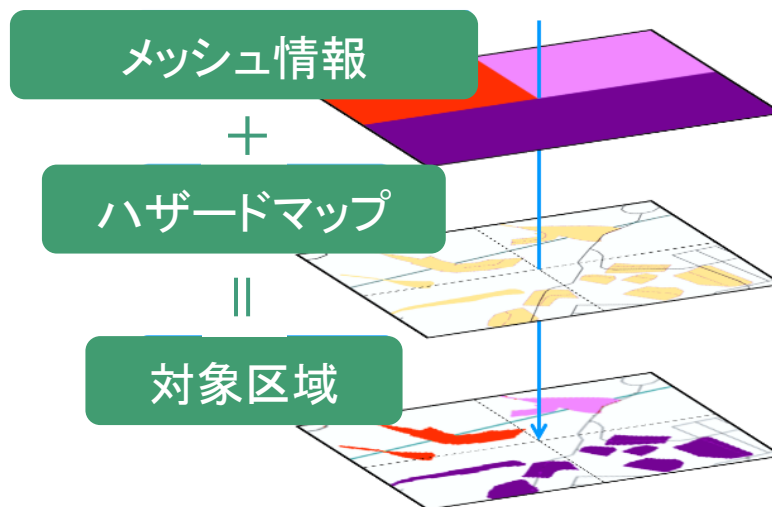
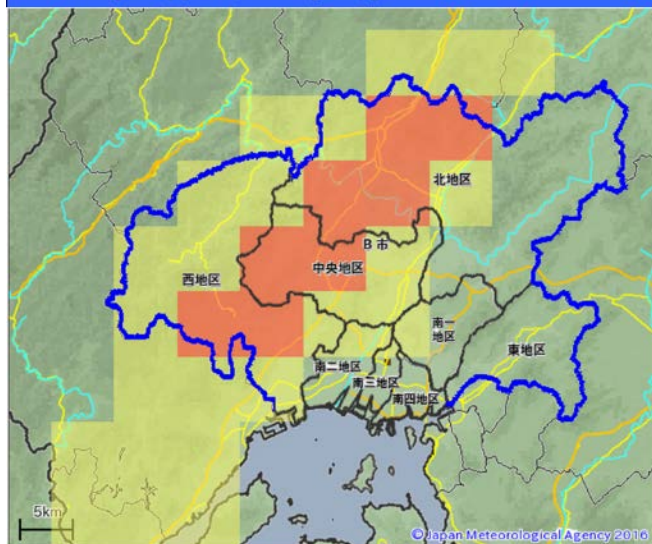
「大雨警報・洪水警報の危険度分布」(気象庁)

色が持つ意味	避難情報や水位情報等に応じた住民等の行動の例 ^{※1・2}	流域雨量指数の各基準への到達状況とそこから想定される周囲の状況例
極めて危険 警報基準の一段上の基準にすでに到達	《流域雨量指数の実況値が過去の重大な洪水発生時に匹敵する値にすでに到達。すでに重大な洪水害（家屋の床上浸水等）が発生しているおそれが高い極めて危険な状況。》	
非常に危険 警報基準の一段上の基準に到達すると予想	重大な洪水害が発生するおそれが赤色（警報級）よりもさらに高まると予想されており、水位が氾濫注意水位等を越えていれば自治体から避難勧告が発令される非常に危険な状況となっているため、自治体の避難情報を確認し、 <避難勧告等が発令されている場合> 速やかに避難を開始する。 <避難勧告等が発令されていない場合> 河川の水位情報を確認し ^{※3} 、 水位が氾濫注意水位等を越えている場合には、 前述の状況を踏まえ、 速やかに避難を開始することが重要。 ・山間部等の流れの速い河川沿いの家屋、堤防を越えた氾濫水によって流失のおそれがある家屋や最上階の床の高さまで浸水する家屋等、自宅にとどまることで命に危険が及ぶおそれがある住民等は速やかに立退き避難を行う。 ・氾濫しても床下浸水にとどまる等、命に危険を及ぼさない小河川沿いの住民等は、各自の判断で屋内安全確保（屋内の高いところや場合によっては屋上への移動）も含めた避難行動をとる。	流域雨量指数の3時間先までの予測値が、過去の重大な洪水発生時に匹敵する値（警報基準の一段上の基準）に到達すると予想。 水位周知河川・その他河川がさらに増水し、今後氾濫するおそれが高い。重大な洪水害（家屋の床上浸水等）が発生するおそれが高い。
警戒 （警報級） 警報基準に到達すると予想	重大な洪水害が発生するおそれがあり、水位が水防団待機水位等を越えていれば自治体から避難準備・高齢者等避難開始が発令される状況となっているため、自治体の避難情報を確認し、 <避難準備・高齢者等避難開始が発令されている場合> 避難の準備をして早めの避難を心がける。 <避難準備・高齢者等避難開始が発令されていない場合> 河川の水位情報を確認し ^{※4} 、 水位が水防団待機水位等を越えている場合には、 前述の状況を踏まえ、 避難の準備をして早めの避難を心がける。 ・高齢者等は速やかに避難を開始する。	流域雨量指数の3時間先までの予測値が、重大な洪水害が発生しうる値（警報基準）に到達すると予想。 水位周知河川・その他河川がさらに増水し、今後氾濫するおそれがある。重大な洪水害（家屋の床上浸水等）が発生するおそれがある。
注意 （注意報級） 注意報基準に到達すると予想	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意。	流域雨量指数の3時間先までの予測値が、軽微な洪水害が発生しうる値（注意報基準）に到達すると予想。 水位周知河川・その他河川が増水し、軽微な洪水害（道路冠水や家屋の床下浸水等）が発生するおそれがある。
今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意。	普段と同じ状況。雨のときは、雨水が河川に集まり流れ下る。

※1 洪水警報の危険度分布に関わらず、自治体から避難勧告等が発令された場合や河川管理者から氾濫危険情報等が発表された場合には速やかに避難行動をとってください。
 ※2 洪水予報河川の外水氾濫については、洪水警報の危険度分布ではなく、河川管理者と気象台が共同で発表している指定河川洪水予報等を踏まえて避難勧告等が発令されますので、それらに留意し、適切な避難行動を心がけてください。
 ※3 河川の水位情報は「川の防災情報」で確認してください。その他河川では水位を観測していない河川がありますので、その場合は、早めの避難の観点から、速やかに避難を開始することが重要です。
 ※4 河川の水位情報は「川の防災情報」で確認してください。その他河川では水位を観測していない河川がありますので、その場合は、避難の準備をして早めの避難を心がけてください。

土砂災害警戒情報 (メッシュ情報、発令対象設定)

2017年08月19日16時00分



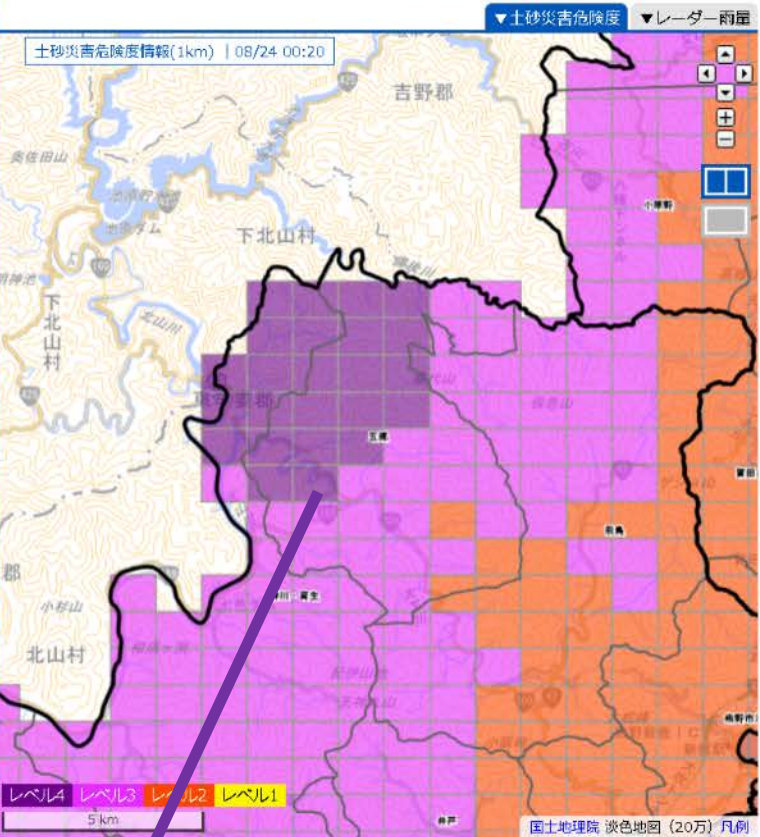
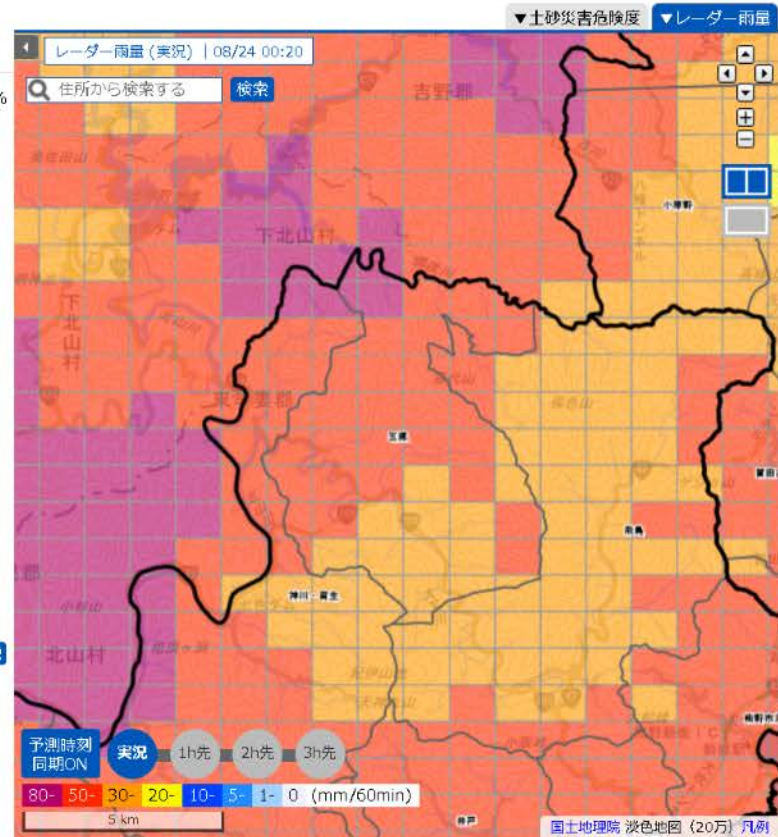
高 危険度 低		極めて危険	--- 実況で土砂災害警戒情報の基準に到達
		非常に危険	--- 予想で土砂災害警戒情報の基準に到達
		警戒	--- 実況または予想で大雨警報の土壌雨量指数基準に到達
		注意	--- 実況または予想で大雨注意報の土壌雨量指数基準に到達
		今後の情報等に留意	

レイヤ透過率 45%

08/24 00:09発表

凡例

- 大雨特別警報
- 土砂災害警戒情報
- 大雨警報
- 大雨注意報



地域別危険度一覧 | 三重県土砂災害情報提供システム - Google Chrome

保護された通信 | <https://www.sabo.pref.mie.jp/HazardArrival.list.aspx?date=201808240020&t=manual>

地域	市町村	大雨警報	土砂災害危険度
中部	川越町	大雨警報	-
	津市	東部	-
		中西部	発表中
	松阪市	東部	-
西部		発表中	
伊賀	多気町	大雨警報	-
	明和町	大雨警報	-
	伊賀市	大雨警報	-

地域	市町村	大雨警報	土砂災害危険度
紀勢・東紀州	大紀町	大雨警報	-
	紀北町	大雨警報	-
	御浜町	大雨警報	-
	紀宝町	大雨警報	-

地域別危険度一覧を閉じる▲

熊野市

地域名	土砂災害危険度情報(*2)	60分間積算雨量 (mm/60min)(*2)
五郷	レベル4	74
飛鳥	レベル3	52
神川・育生	レベル4	76
熊野市海岸部	レベル2	25
井戸	レベル3	30

地域名	土砂災害危険度情報(*2)	60分 (mm/)
木本・大泊・磯崎	レベル2	
有馬	レベル2	
金山・久生屋	レベル2	
紀和	レベル3	

*2:該当地域内の最大の危険度または観測値を表示

2. 情報の収集・分析

● 各種情報の収集、分析体制の強化

平時
の備え

初動
段階

- 河川管理者や気象台から幹部へのホットラインや、河川管理者からの河川の水位や氾濫の危険に関するFAX及び気象台からの気象に関する予測情報等を確実に収集し、処理するため、早期から専任の要員を確保しておく(過去の災害事例から2人程度では確実に不足)
- 被害状況に応じ、災害対策本部等に「情報班」を設置し、河川・気象情報のほか、住民や消防等関係機関からの大量の問合せ等に対して、情報トリアージ(情報の重要性及び緊急性の優先順位付け)を実施する
※ 「情報班」は、災害対策本部における他班と同一のスペースで活動することが望ましい。
- 水害のおそれがある場合は、指定河川洪水予報や、水位計・監視カメラからの河川水位等の現地情報、流域雨量指数の予測値(洪水警報の危険度分布)、雨量情報等から避難勧告等の発令に資する情報を整理し、切迫する状況下においても、これらの情報の把握に努める

河川情報等を収集する
専任の要員の確保

+

情報班の設置

+

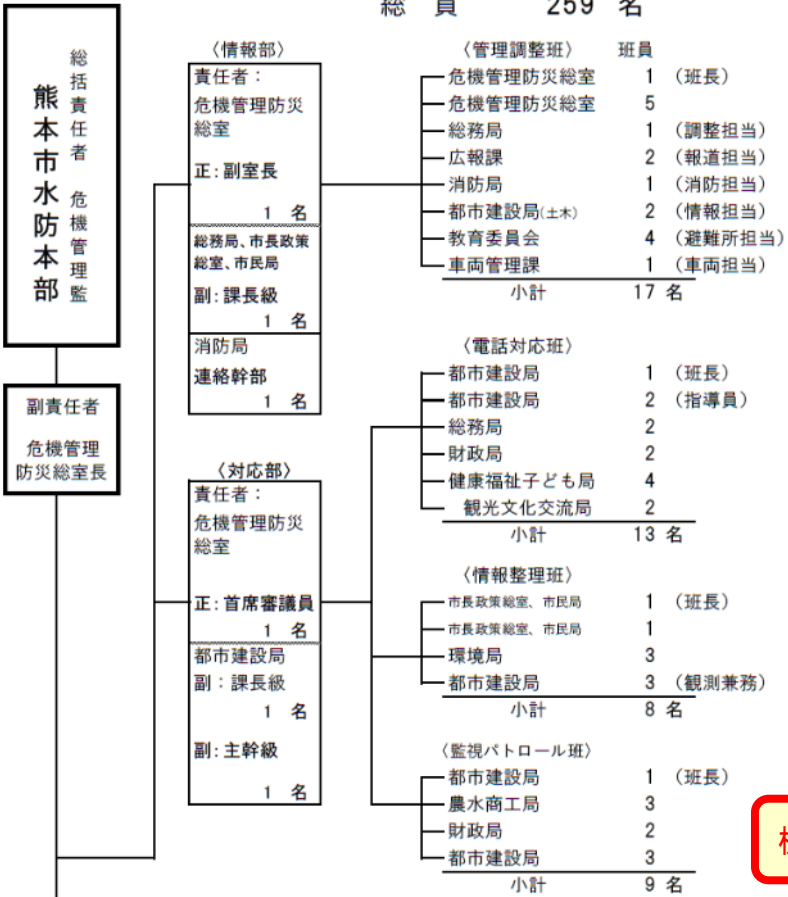
情報トリアージの実施

=

情報収集、分析体制の確保!

(1号配備態勢)

総員 259 名



A: 人命の危険や河川の氾濫など
B: 道路の冠水、床下浸水など
C: 比較的軽い被害

熊本市水防計画(H27)

機能の分化

災害情報トリアージ用紙

熊本市水防本部 (災害対策本部)
受付No.

電話対応班用									
区分	A			B			C		
	担当	班長	責任者	担当	班長	責任者	担当	班長	責任者
確認欄									

管理調整班
<input type="checkbox"/>
監視パトロール班
<input type="checkbox"/>

1. 受信情報

受付番号	入力者記入 (パソコン入力後のシステム受付番号を記入すること。)										情報整理班
受信日時	平成	年	月	日	午前	時	分	変力	<input type="checkbox"/> 電話	<input type="checkbox"/> 他()	
発信者	住所 熊本市 区 町 丁目										
	氏名							電話番号		-	
情報の種類 (別紙参照)	情報の種類			数量			備考				
受信者 氏名:											
災害発生	日時	平成	年	月	日	午前	時	分			
	場所	熊本市 区 町 丁目									
	詳細	ゼンリン 東 西 南 部 [] ページ [] - [] 地図: <input type="checkbox"/> 有(次項) <input type="checkbox"/> 無									
生	死傷者	<input type="checkbox"/> 無し			<input type="checkbox"/> 有り () 人			<input type="checkbox"/> 不明者有り () 人			
	浸水被害	<input type="checkbox"/> 被害無し			<input type="checkbox"/> 被害有り			浸水深		cm	

2. 災害情報処理情報

対応	依頼先	部署名: 氏名:									
	伝達方法	<input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 無線 <input type="checkbox"/> 他()									
	依頼内容										

3. 防災システム入力

班長確認	情報整理班	処理	システム入力者 氏名:								情報整理班
------	-------	----	-------------	--	--	--	--	--	--	--	-------

緊急時の防災情報 (避難勧告等)

■ 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」H29.1

ステップ② お住まいの市町村から発令される避難情報について確認しましょう。

■ お住まいの市町村から発令される避難情報の入手方法（市町村のウェブサイト、防災無線等）について確認しましょう。

■ お住まいの市町村から発令される避難情報には、以下のものがあります※2。

避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合

避難準備・ 高齢者等避難開始

□避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。

□その他の人は、避難の準備を整えましょう。

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難勧告

□速やかに避難場所へ避難をしましょう。

□外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

避難指示 (緊急)

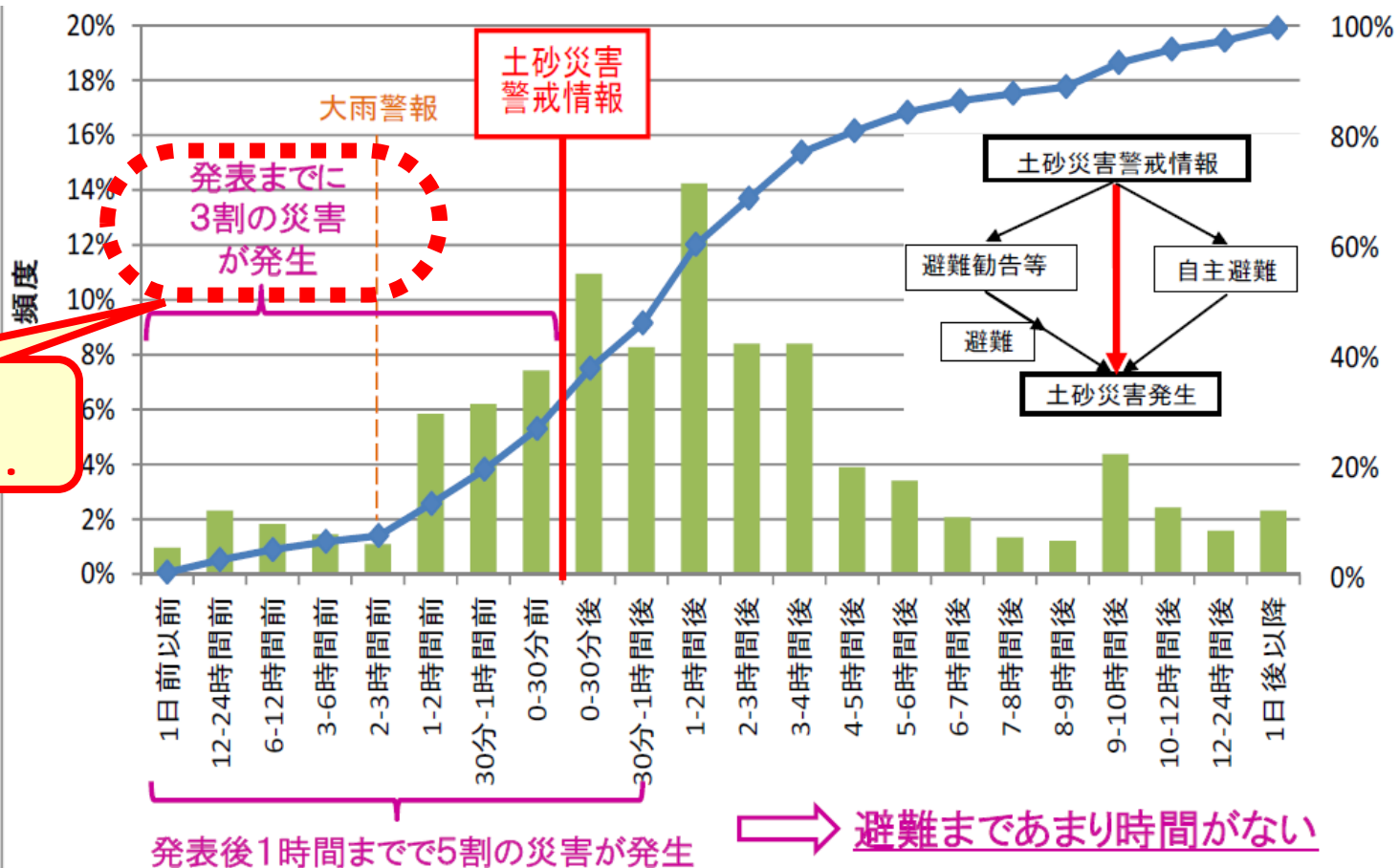
□まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。

□外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

※2 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

土砂災害 (災害の発生状況)



警報情報に
頼るだけでは..

土砂災害への
警戒の呼びかけに
関する検討会
(国土交通省、気象庁)
第1回資料

- 土砂災害警戒情報の全国運用が開始されたH20年からH22年までの、国土交通省が都道府県から収集したデータを分析。
- 避難勧告等には避難準備情報、勧告、指示が含む。これらは本来、それぞれ目的、趣旨の異なるものであるが、ここでは、市町村から住民へ避難を促す何らかの働きかけが行われたタイミングを示すものとして同列に扱うこととした。
- がけ崩れか土石流が1件以上発生した災害を抽出している。

豪雨災害における避難 (H25年:伊豆大島)

島に残っていたら、あの豪雨が降る中で、(立ち退き)避難勧告を出すべきだったか、今も悩む。

実際に、家の外に出ていた消防団経験者が「様子を見てくる」と言って亡くなっている。

悔いているのは、前の日の段階で何らかの行動を取ってもらうように出来なかったか。防災行政無線の放送で、もっと注意を喚起することはできなかったか。犠牲になった方を少しでも減らせたかも知れない。



東日本大震災 (茨城県大洗町:防災無線)



「大洗町はなぜ「避難せよ」と呼びかけたのか」(NHK放送文化研究所)

大洗町は、地震・津波の被害が甚大で、避難場所が不足している。そのため、大洗町では、大洗町民会館を避難場所として指定している。また、大洗町では、大洗町民会館を避難場所として指定している。また、大洗町では、大洗町民会館を避難場所として指定している。

大洗町民会館を避難場所として指定している。また、大洗町では、大洗町民会館を避難場所として指定している。また、大洗町では、大洗町民会館を避難場所として指定している。

東日本大震災

(茨城県大洗町：防災無線)

地震発生

津波警報

大津波警報

平成23年3月11日

①ただいま、震度4の地震がありました。海岸にいる方や津波浸水区域にお住まいの皆さんは火の元を確認し、速やかに高台の安全な場所に避難してください(14:46)。

②緊急避難命令。茨城県沿岸に津波警報発令。明神町から大貫角一までの海岸側に避難命令。大至急、高台に避難せよ(14:49)。

③緊急避難命令。大津波警報発令。大洗全域に避難命令。大洗沖合50kmに高さ10mの津波発生(15:14)。

緊急避難命令。大洗沖合50km地点に大津波が発生しております。自宅に戻られた方は再度高台に避難してください(15:25)。

津波第1波が到達(15:27)。

第2波の津波が役場前まで到達しております。住民の皆様は大至急、高台に避難せよ(15:43)。

津波第3波到達(16:52)。

引き続き、第4波の津波が発生するおそれがあります(17:40)。

警報が解除されるまでは、避難場所から離れないでください(18:10)。

佐用町検証委員会報告書

(情報収集・分析、発令判断、伝達)

■ 地域における情報伝達・誘導

■ 計画・設備

- 集会所等から集落単位で放送可能
- 各集落では自主防災組織などが整備

■ 実態

- 集落放送によって、きめ細かい地域住民への呼びかけが住民によって行われた地域もあった



佐用町検証委員会報告書

(情報収集・分析、発令判断、伝達)

河川の増水が大きく上がっております。川の水位はほぼ、〇〇さんの裏側の国道の面まで上がっておりますので1隣保、2隣保、3隣保の皆さんは特に警戒に入ってください。繰り返します。4隣保の人にも注意をお願い申し上げます。

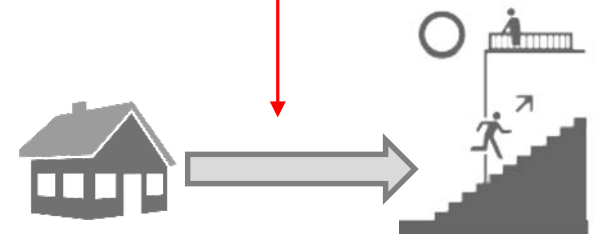
前回の大水のときよりも水位が上がってきております。

〇〇隣保の方につきましては避難をしていただきたいと思います。集会所の方で避難して頂いて水位が下がるのを待ちたいと思います。

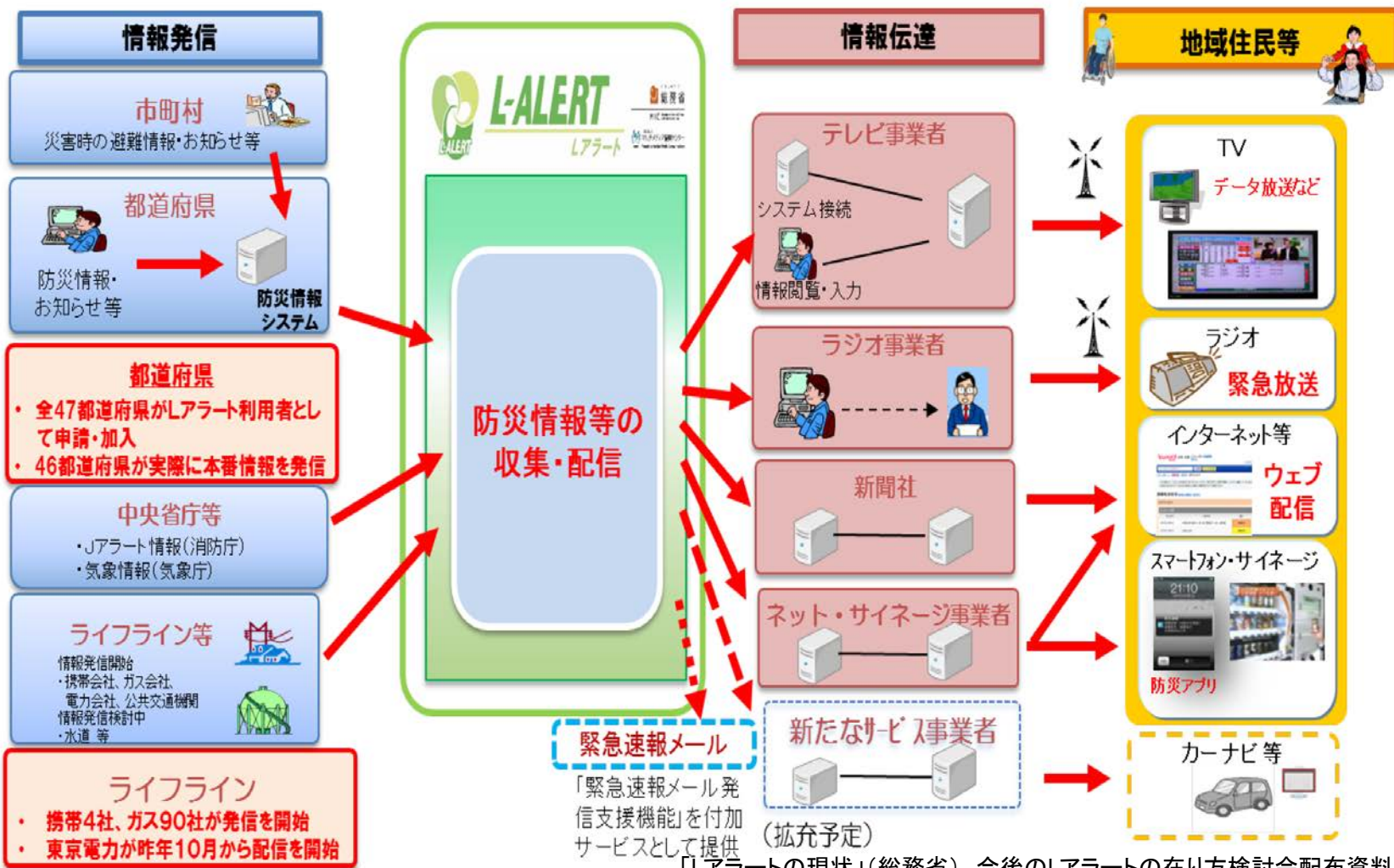
また、〇〇隣保以外の方でも裏山が不安な方については集会所の方に避難していただけたらと思います。

避難行動意図に 寄与する心理要因

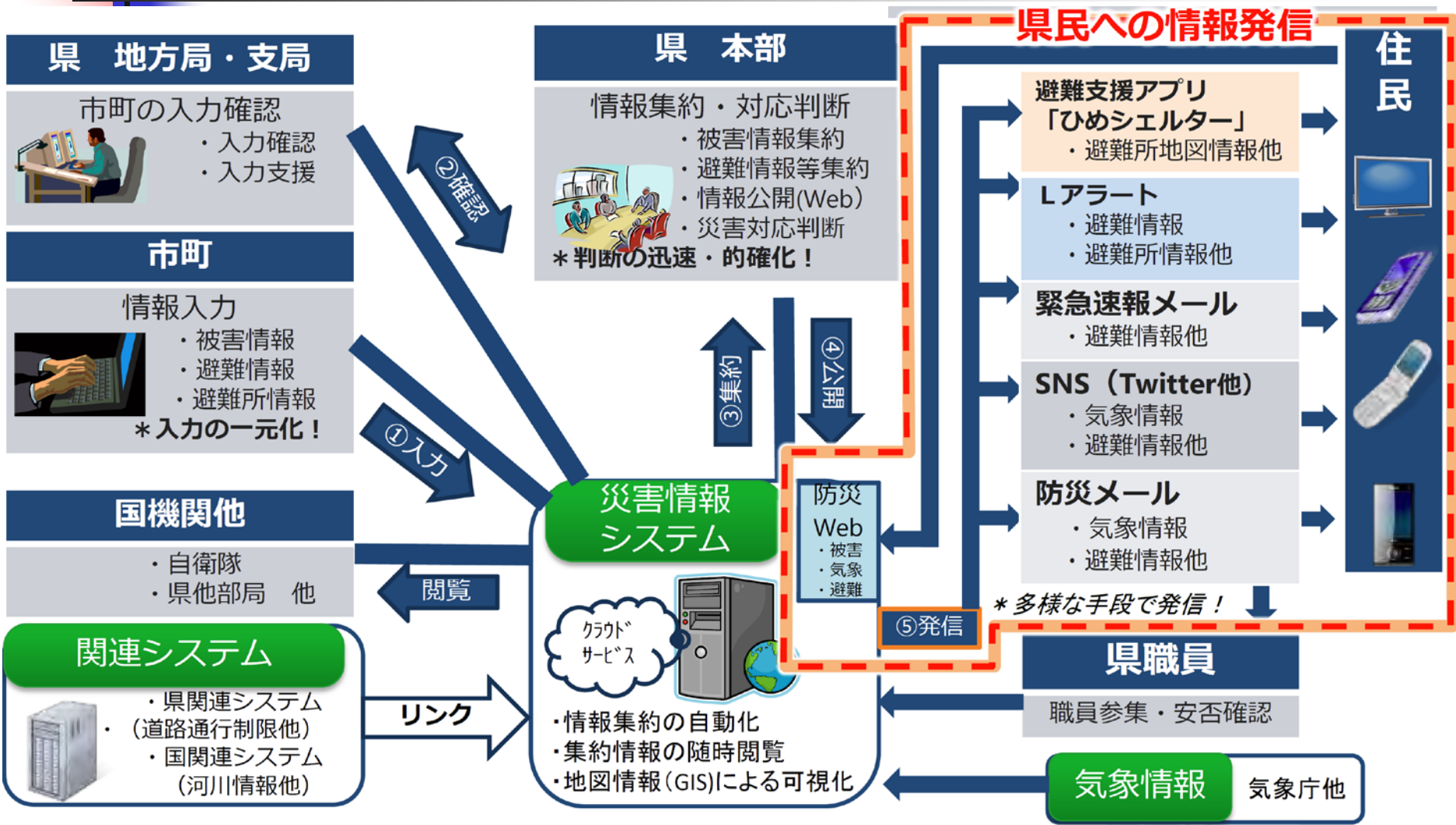
- 避難の有無・方法(場所、経路等)への影響要因
 - **ハザードの認知**・・・津波は来るか
 - **個人的リスク認知**・・・自宅は浸水するか
 - **効果の評価**・・・避難場所の有効性
 - **実行可能性**・・・避難場所まで辿り着けるか
 - **記述的規範**・・・周囲の行動
 - **主観的規範**・・・周囲の期待
 - **コスト感(⇔避難の愉しみ?)**



Lアラートを通じた情報伝達 (情報伝達ルート)

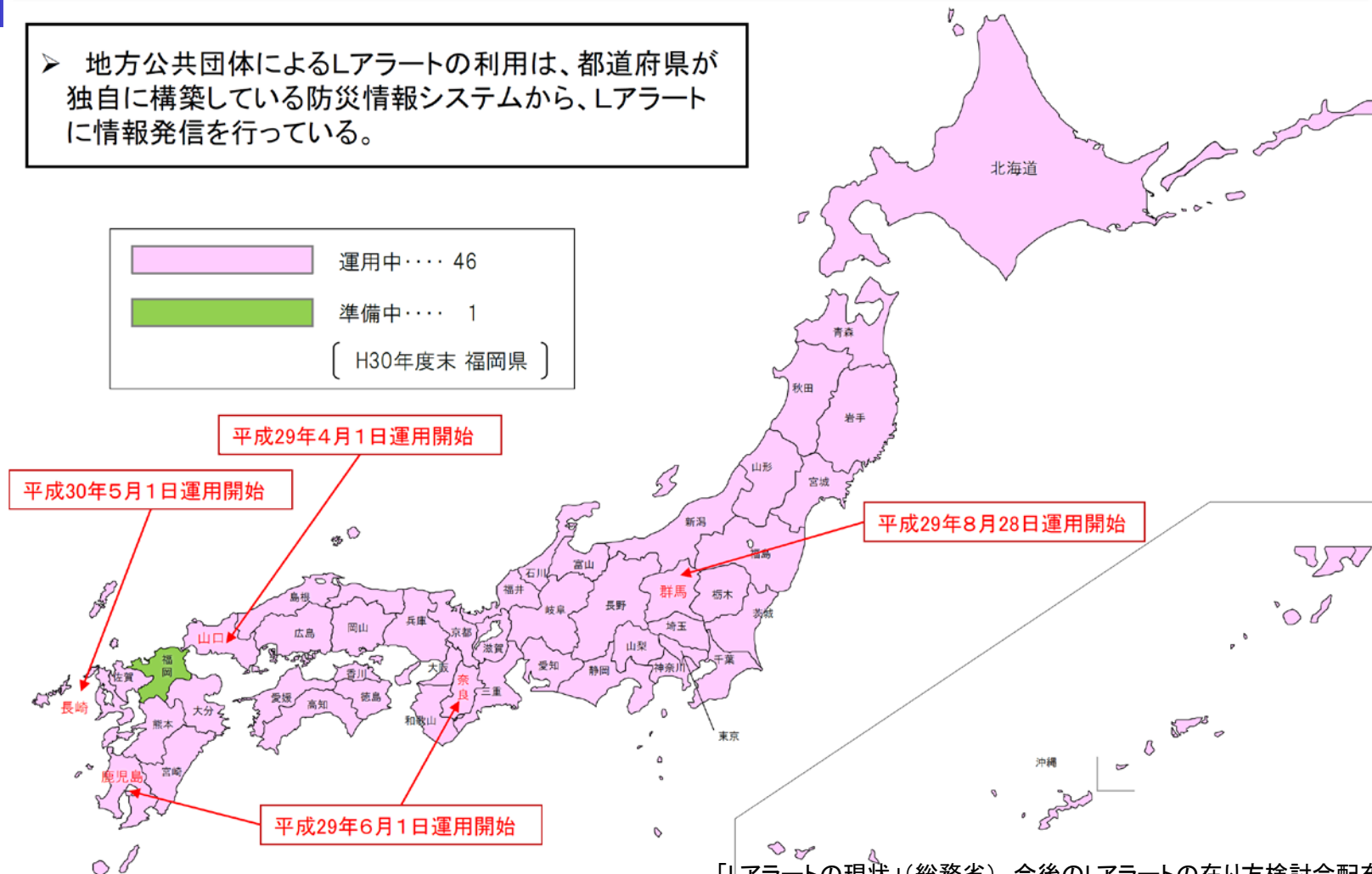
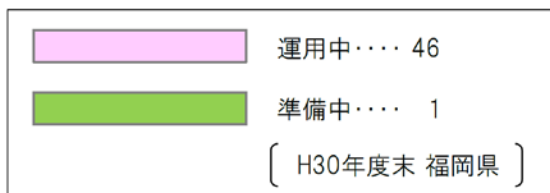


Lアラートを通じた情報伝達 (愛媛県災害情報システム)



Lアラートを通じた情報伝達 (情報伝達ルート)

- 地方公共団体によるLアラートの利用は、都道府県が独自に構築している防災情報システムから、Lアラートに情報発信を行っている。



テレビでのデータ放送画面 (避難情報)

データ放送で、
地区ごとに
避難情報を

The screenshot shows a data broadcast interface for evacuation information. At the top, it says '防災・生活情報' (Disaster Prevention & Life Information) and '避難情報' (Evacuation Information). The date and time are '04月19日18時41分更新' (Updated April 19, 18:41). The location is '阿蘇市' (Aomori City) with a '市町村選択' (Municipality Selection) button. There are two main sections: '避難指示' (Evacuation Instruction) and '避難勧告' (Evacuation Advice). The instruction section lists districts: 西小園区, 湯浦区, 西湯浦区, 南宮原区, with 342 households and 922 people. The advice section lists districts: 古城1区, 古城2区, 古城3の1区, 古城3の2区, 古城4区, 古城5の1区, 古城5の2区, 古城6区, 古城7区, 片鶯, with 204 households and 605 people. A note at the bottom states: '自治体が発表した情報をそのまま表示しています 末尾に (NHK) とある場合は、NHKの取材情報です' (We display the information as published by the local government. If (NHK) is at the end, it is NHK's interview information). On the right, there is a '市区町村からの補足情報' (Supplementary information from municipalities) section, showing 1/1 page. It lists the same districts and provides specific evacuation shelters: 阿蘇中学校 for the instruction districts, and 一の宮小学校 for the advice districts. A warning says: '山崩れの可能性がありますので、早急に避難して下さい。' (There is a possibility of landslides, so please evacuate as soon as possible). At the bottom, there are buttons for '防災・生活情報' and 'NHKトップ'.

それぞれの
自治体からの
メッセージも

The image shows a news anchor in a suit and tie, sitting at a desk with a microphone. On the left side, there is a vertical red text overlay that says '避難情報' (Evacuation Information). Below the anchor, there are two horizontal text overlays: '神戸市に避難勧告発令中' (Evacuation advice issued for Kobe City) and '西宮市に避難勧告発令中' (Evacuation advice issued for Nishinomiya City). At the bottom left, there are two buttons: '赤 ボタン 詳細' (Red Button Details) and 'd ボタン 消す' (d Button Erase).

テレビでのデータ放送画面 (水位情報、カメラ画像)

地上デジタル放送を活用した災害・防災情報提供に関する検討会報告書(NHK京都 画面イメージ)

グラフィカルに
水位、雨量、
監視カメラで
危険性を
伝える



G空間社会実証プロジェクト事業 (移動者向け災害情報提供プロジェクト)



*時間は大よそ
()は、午後デモ時間

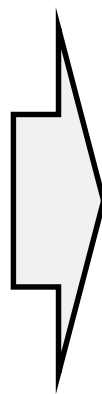
防災情報共有基盤の意義

(デジタル化、構造化・標準化)

1. デジタル化

- 再利用が容易になる
- 転記の誤りが無くなる
- 処理が速くなる
- 大量に処理できる

- 多くの媒体で伝わる
- 正しく伝わる
- 速く伝わる
- 詳しく伝わる



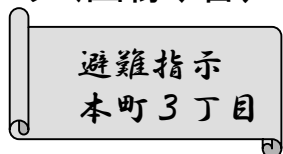
2. 構造化(コード化)

- 2次加工しやすくなる

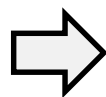
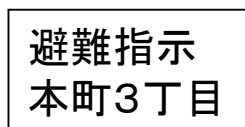
- 様々な表現形式で伝わる

翻訳、画像、地図化

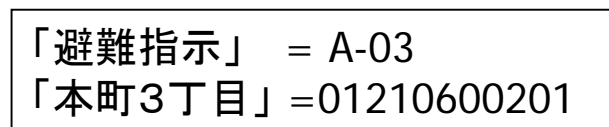
アナログ(画像、音声)



デジタル(テキスト)



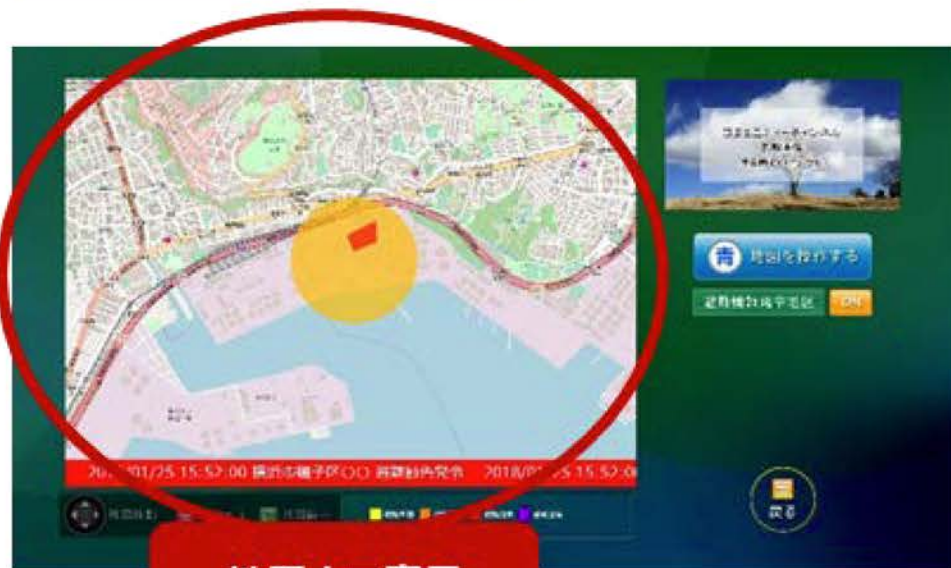
デジタル(コード)



Lアラートの機能の高度化にむけて (地図表示: 実証実験)

<試行版(平成29年度構築)における配信イメージ>

① ケーブルテレビ



地図上で表示

ジャパンケーブルキャスト(株)

② スマートフォン



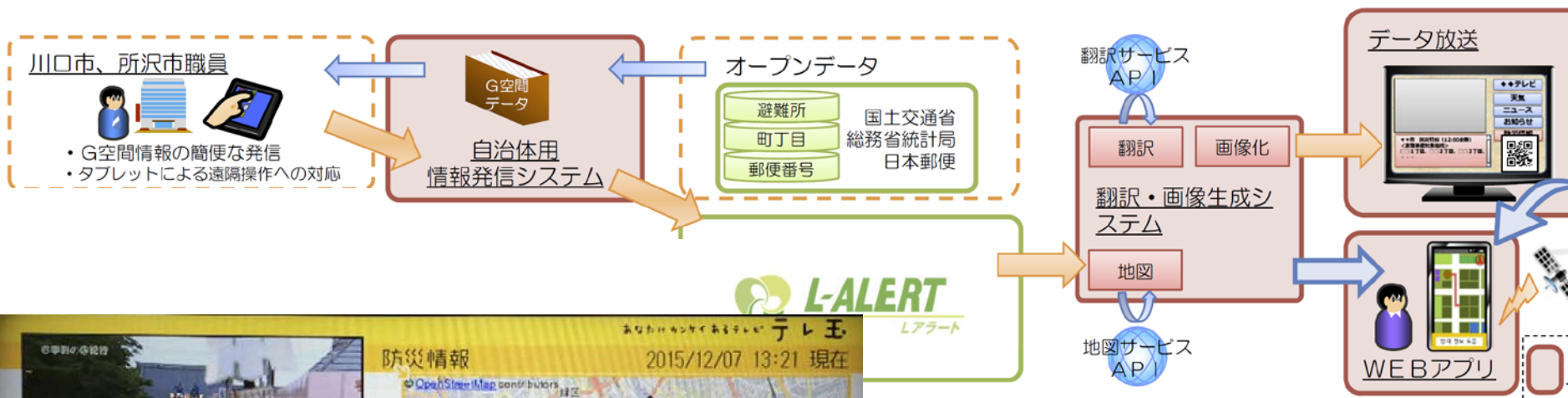
地図上で表示

ファーストメディア(株)

地図上で表示

NTTレゾナント(株)


Lアラートの機能の高度化にむけて (地図表示: 実証実験)



翻訳、画像、地図化



聴覚障がい者防災情報FAX (簡易な日本語、イラスト)

 「津波注意報」が出ました。
津波に注意してください！

津波が、柏田市に、
〇時〇分頃にきます。


海の中や近くは危険です。

海に入らないでください。
海から、離れてください。






情報種別によって、
定型文と図を
テンプレート化

ろう文化に即した表現

 「大津波警報」が出ました
大きな津波が来るので、
すぐ避難してください！

大きな津波が、柏田市に、
〇時〇分頃にきます。

家やビルは、
こわれてしまうでしょう。

堺市危機管理室です **くんれん 訓練**

いまから「堺市西区津波避難訓練」をはじめます。本当に津波が来るときのことを考えてみてください。


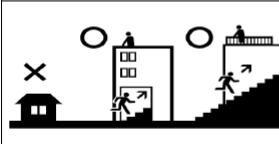
平成30年2月25日(日) 午前10時00分
「大津波警報」が出ました！
津波がくるので すぐ避難してください

午前10時00分から津波避難訓練をはじめます。

津波がきます。いまから、浜寺中学校、浜寺南中学校、霞ヶ丘公園を目指して、歩いて逃げてください。

上記の学校や公園まで避難できない人は、丈夫な高いビルなどの3階以上へ逃げてください。

※このファックスは浜寺石津・浜寺・浜寺東・浜寺昭和校区にお住まいで災害情報ファックスに登録されている方へ送付しています。


自治体から、津波訓練などでFAX発信

東日本大震災 (臨時災害放送局の開局)

県総合防災訓練において、臨時災害放送局開設の訓練を実施 ① 《「いざ」というときに備えた「場づくり」「顔つなぎ」》

四国総合通信局(局長:吉武 久)では、南海トラフ巨大地震等の災害に備え、自治体における臨時災害放送局(FM)の円滑な開設に向けた環境づくりを目的として、徳島県及び愛媛県の総合防災訓練に参加し、臨時災害放送局の開設・運用訓練を実施しました。

1. 臨時災害放送局の開設・運用訓練の実施

平成29年11月5日の愛媛県総合防災訓練(於:松山市)では、松山市が当局保有の放送設備を借り受け(株)エフエム愛媛の協力を得て臨時災害放送局を開設するという想定のもと、必要な手続を確認しました。

これらの訓練により、コミュニティ放送局のスタッフの協力を得ることで自治体担当者が繁忙な状態でも円滑に開設・運用できることや、コミュニティ放送局が無い市町村でも当局配備の放送設備を使用して円滑に開局可能であることを確認しました。

訓練会場内各所にラジオを設置するほか来場者にも配布、臨時災害放送局による訓練模様の放送を実際に聴いていただき、訓練に参加した自治体職員に臨時災害放送局の有用性等を説明しました。

愛媛県の訓練では、避難所訓練に参加された市民の方々にアンケート・ヒアリング調査も行いました。「停電時でも使える」「防災無線と違い屋内でもよく聞こえる」などの理由から約7割の方が「ラジオを災害に備えて準備している」と回答。「臨時災害放送局を知っていた」方は約1割と低かったものの、約9割の方が「災害時に臨時災害放送局があるとよい」と回答、「市や町が直接流す情報なら信頼できて安心」「災害時は状況が刻々と変わるので、専門の放送局があると助かる」との声が寄せられました



訓練会場内で放送を聴取
できるよう、ラジオを配布



当局が搬入した
放送設備



津和野市(山口島根豪雨)

(臨時災害放送局の立上げ経緯)

■ 津和野市

7月28日(日)

5:30 津和野街災害対策本部設置

7:20 CATV 災害放送開始

(データ放送、テロップ送出、音声告知放送)

9:30 CATV 名賀地区ノード流出

15:30 臨時災害放送局設置決定(災对本部)

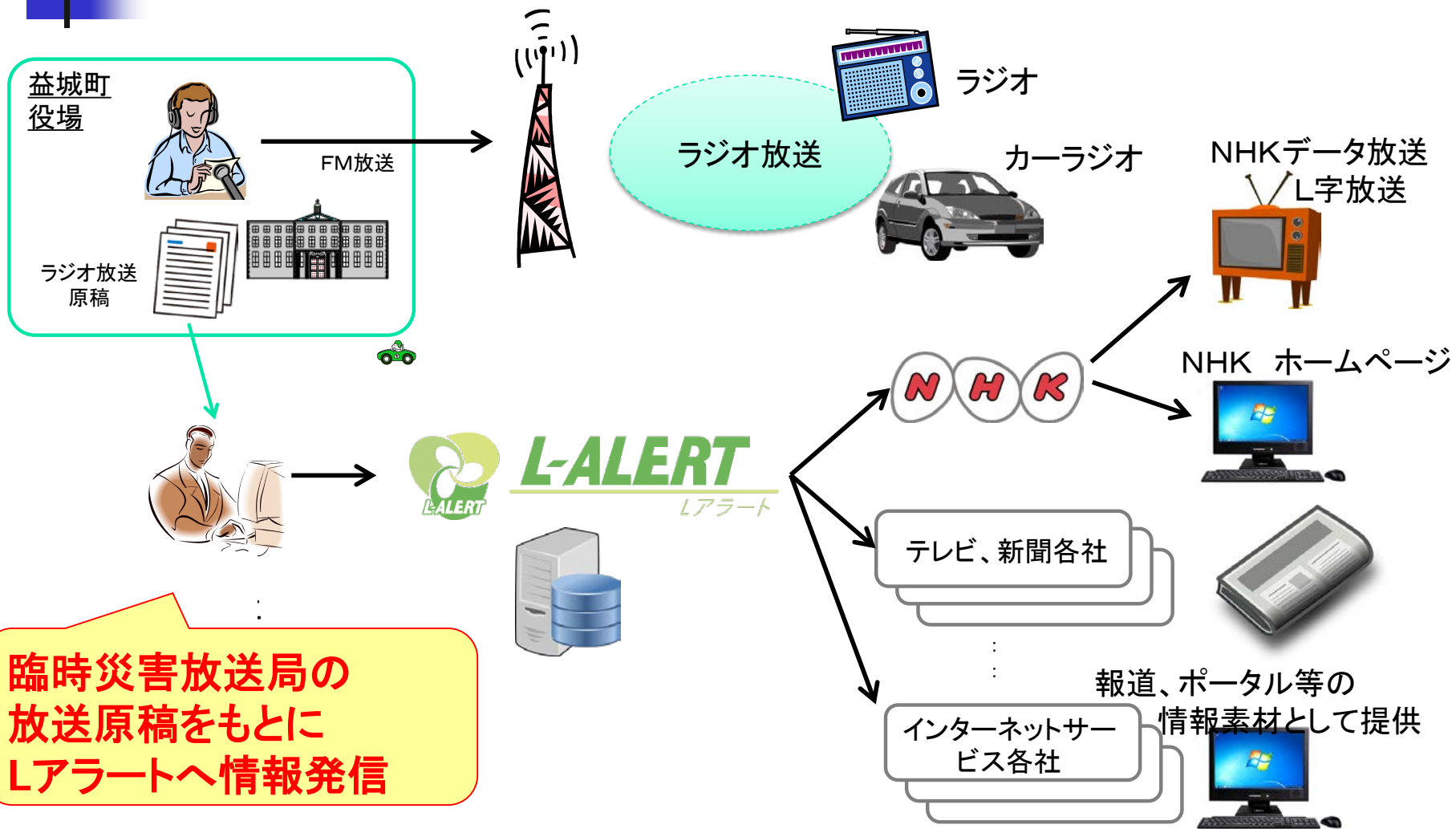
水害発生の日から
ラジオ放送を開始

7月29日(月)

0:15 臨時災害放送局を免許(中国総合通信局)

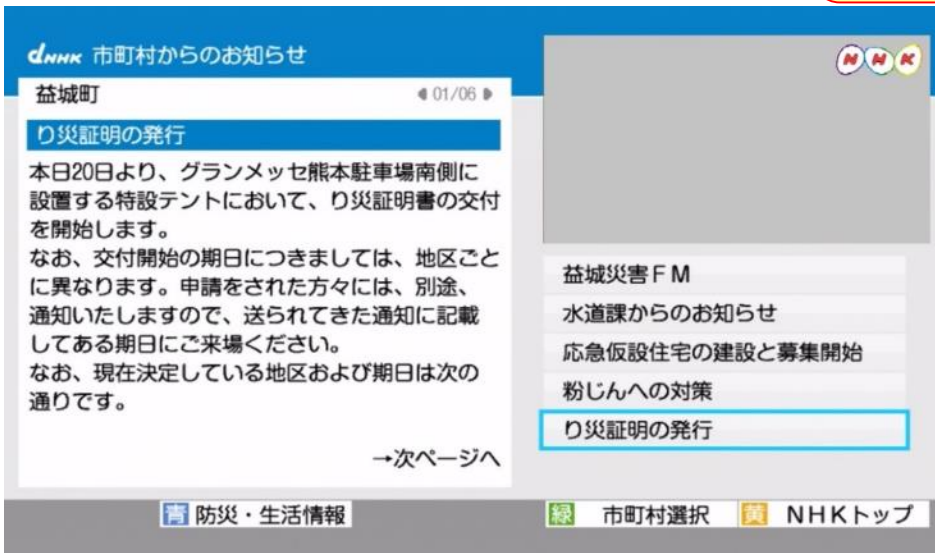
8:55 臨時災害放送局設置・放送開始

Lアラートを通じた 生活情報の提供



Lアラートを通じた 生活情報の提供

Lアラート経由で
データ放送、スマホアプリ、HP等へ一斉送信



市町村からのお知らせ

益城町

り災証明の発行

本日20日より、グランメッセ熊本駐車場南側に設置する特設テントにおいて、り災証明書の交付を開始します。

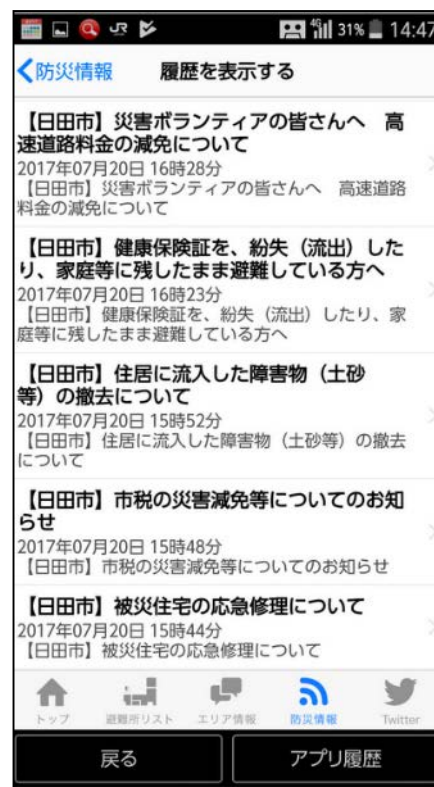
なお、交付開始の期日につきましては、地区ごとに異なります。申請をされた方々には、別途、通知いたしますので、送られてきた通知に記載してある期日にご来場ください。

なお、現在決定している地区および期日は次の通りです。

→次ページへ

益城災害FM
水道課からのお知らせ
応急仮設住宅の建設と募集開始
粉じんへの対策
り災証明の発行

防災・生活情報 市町村選択 NHKトップ



防災情報 履歴を表示する

【日田市】災害ボランティアの皆さんへ 高速道路料金の減免について
2017年07月20日 16時28分
【日田市】災害ボランティアの皆さんへ 高速道路料金の減免について

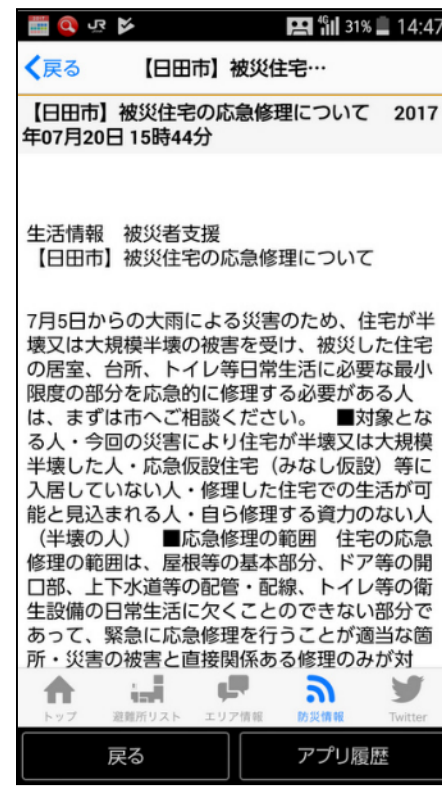
【日田市】健康保険証を、紛失（流出）したり、家庭等に残したまま避難している方へ
2017年07月20日 16時23分
【日田市】健康保険証を、紛失（流出）したり、家庭等に残したまま避難している方へ

【日田市】住居に流入した障害物（土砂等）の撤去について
2017年07月20日 15時52分
【日田市】住居に流入した障害物（土砂等）の撤去について

【日田市】市税の災害減免等についてのお知らせ
2017年07月20日 15時48分
【日田市】市税の災害減免等についてのお知らせ

【日田市】被災住宅の応急修理について
2017年07月20日 15時44分
【日田市】被災住宅の応急修理について

戻る アプリ履歴

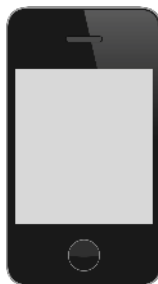


【日田市】被災住宅の応急修理について 2017年07月20日 15時44分

生活情報 被災者支援
【日田市】被災住宅の応急修理について

7月5日からの大雨による災害のため、住宅が半壊又は大規模半壊の被害を受け、被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理する必要がある人は、まずは市へご相談ください。 ■対象となる人・今回の災害により住宅が半壊又は大規模半壊した人・応急仮設住宅（みなし仮設）等に入居していない人・修理した住宅での生活が可能と見込まれる人・自ら修理する資力のない人（半壊の人） ■応急修理の範囲 住宅の応急修理の範囲は、屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備の日常生活に欠くことのできない部分であって、緊急に応急修理を行うことが適当な箇所・災害の被害と直接関係ある修理のみが対

戻る アプリ履歴



災害・防災

ニュース	警報・注意報	地震	津波
台風	土砂災害	河川洪水	火山噴火
国民保護情報	避難	お知らせ	交通
	天気	豪雨災害	

愛媛 香川 徳島 高知 広島

愛媛県 防災情報

※ 地方公共団体がアラートを通じて発表する避難情報等をもとに情報を掲載しています。

最終更新：2018年10月26日 18:02



※地図上の色が付いた部分をクリックすると各市区町村の詳細情報が表示されます

西予市防災情報

最新の発令・解除

発令日時	2018年10月1日 6:57
見出し文	西予市 避難勧告・指示情報 発令:2018年9月28日 台風24号災害等
災害名	2018年9月28日 台風24号災害等
補足情報	大雨に関する警報・注意報が解除されたことに伴い、市内全域に発令していた避難勧告を解除しました。(7月豪雨により既に避難指示を発令している地域は指示継続です。)
発令組織	西予市 危機管理課

発令

発令区分	発令・移行日時	発令地区	対象世帯数	対象人数
避難指示	2018年7月21日 14:30	野村町河西の一部 (ただし、個別に避難を指示した世帯)	2	4
避難指示	2018年7月12日 17:26	野村町栗木の一部 (ただし、個別に避難を指示した世帯)	1	2
避難指示	2018年7月10日 21:15	明勝地区の一部 (岡山・中組、四道の一部) かつ、個別に避難を指示している世帯	71	158

避難所開設情報

開設状況	避難所名 ふりがな	避難人数	最大 収容人数	住所
開設	明勝地区体育館 あかまちくたいいくかん	-	1,156	愛媛県西予市宇和町明勝1065番地1 [map]
開設	岩木集会所 いわきしゅうかいしょ	-	-	西予市宇和町岩木 [map]

※避難所情報は自治体から提供されて90日を過ぎると消去されます



お知らせ

発表内容	発表日時
[ライフライン(通信)] 【回復報】 台風25号等の影響により、一部地域でドコモの携帯電話がご利用できない、またはご利用しづらい状況について (2018年10月8日 午後6時00分現在)	2018年10月9日 18:00 >
[ライフライン(通信)] (8月24日 09時00分現在) 台風20号の影響によるau携帯電話がご利用しづらい状況について	2018年8月24日 9:36 >
[ライフライン(通信)] 通信ビルの全回復	2018年8月3日 12:00 >

お知らせ

お知らせ

※ 地方公共団体がLアラートを通じて発表する避難情報等をもとに情報を掲載しています。

発表日時	2018年8月27日 20:58
タイトル	生活情報(被災者支援) 平成30年7月豪雨 生活支援情報
見出し文	平成30年7月豪雨により被災された方への生活支援情報
本文	<p>◆被災者生活再建支援制度</p> <ul style="list-style-type: none">・自然災害によってその生活基盤に著しい被害を受けた方に対して、被災者の被災者生活再建支援制度の概要 [PDFファイル/91KB] http://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/235813.pdf <p>自然災害による被災者のための被災者生活再建支援制度 [PDFファイル/2.87MB] http://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/236710.pdf</p> <ul style="list-style-type: none">・岡山県の被災者支援制度を一覧表にまとめました。 岡山県庁各部署における被災者支援制度 [PDFファイル/185KB] http://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/237812.pdf・被災者支援に関する各種制度の概要（内閣府）（平成29年11月1日現在） 被災者支援に関する各種制度の概要（内閣府） [PDFファイル/759KB] http://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/236295.pdf <p>【担当課等】 保健福祉部保健福祉課 被災者生活支援室 Tel 086-226-7876</p> <p>◆り災証明書・被災者生活再建支援制度申請窓口 県内各市町村の</p> <ul style="list-style-type: none">・り災証明書・被災者生活再建支援制度 <p>の申請窓口は、次のとおりです。（平成30年8月6日（月曜日）現在）</p> <ul style="list-style-type: none">・り災証明書・被災者生活再建支援制度 申請窓口 [PDFファイル/77KB] http://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/236869.pdf <p>今後、交付申請窓口が変更される場合がありますので、申請にあたっては事前にお住いの市町村に確認をお願いします。</p> <p>【担当課等】 お住いの市町村り災証明書窓口</p>

カテゴリで絞り込み

生活情報

発表内容

発表日時

[生活情報(被災者支援)] 平成30年7月豪雨により被災された方への生活支援情報

2018年8月27日
20:58 >

[生活情報(被災者支援)] 災害ボランティア、義援金、ふるさと納税など、国内外の多くの皆様から応援をいただき、心より感謝申し上げます。今後とも被災者の生活復興に向けたご支援をいただければと考えていますので、岡山の応援、どうぞよろしくお願いいたします。

2018年8月13日
10:04 >

自治体から、Lアラート経由で
応急復旧期の
被災者への生活支援情報の発信